

横浜市税制研究会について

1 趣旨

平成12年の法定外税見直しなど課税自主権活用緩和の流れを受け、各自治体の課税自主権活用が拡大しています。本市でも、平成13年に、課税自主権の活用を検討するため、横浜市税財政制度懇話会を設置して、15年に「課税自主権は政策目的に活用することが望ましい」との報告をいただいています。

その後、本市内部で緑の保全・創造などに向けた課税自主権の活用について検討してきました。今後は、こうした視点から、横浜らしい課税自主権の活用の可能性について、広く継続的に検討してまいりたいと考えています。

そこで、本市の各政策目標の実現に向けて、「税制として果たせる役割は何か」、また、「手法はどうあるべきか」などの検討を進めていくため、新たに、税専門委員による「横浜市税制研究会」を設置することとします。

2 横浜市税制研究会の活動イメージ

(1) 課税自主権の活用案

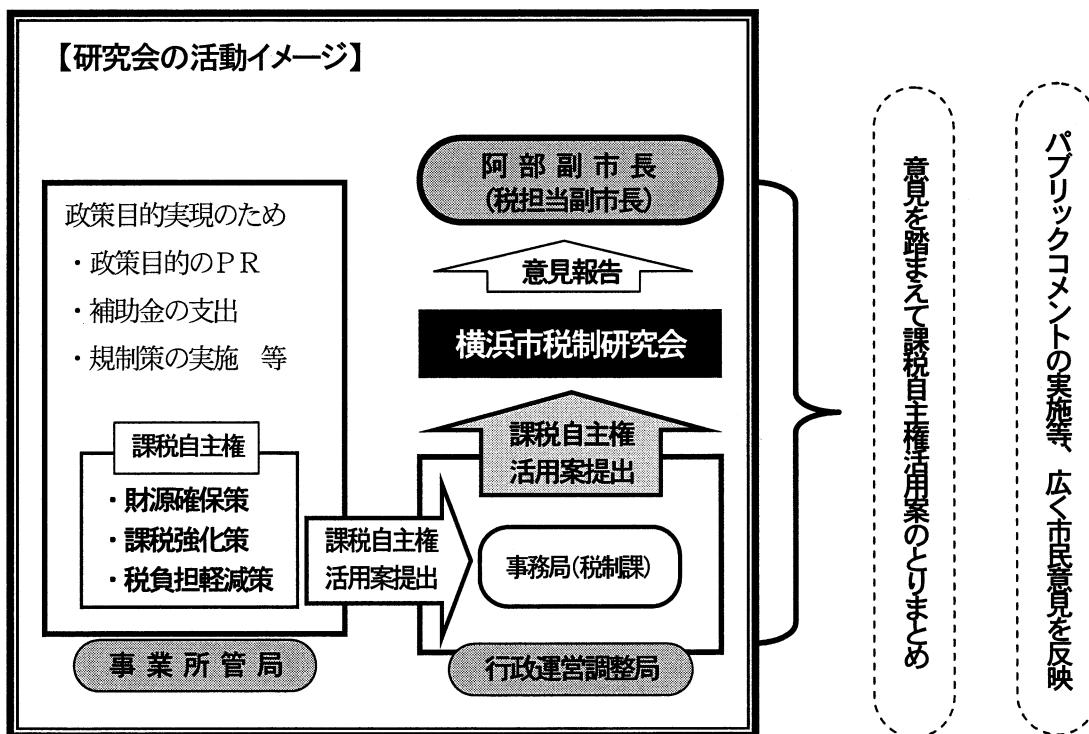
事業所管局は、政策目的を実現するため、課税自主権の活用案を考え、事務局である行政運営調整局に提出します。

(2) 研究会への提出

行政運営調整局は、提出された課税自主権の活用案を一義的に審査し、研究会に提出します。

(3) 研究会での議論・報告

研究会では、事務局から提出された課税自主権の活用案について議論・研究し、税担当の阿部副市長に意見を述べます。



3 当面のテーマ

横浜市では、今年度から局区横断的な課題である緑の保全・創造及び地球温暖化に対処するため、阿部副市長をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げて、税制の活用の可能性も含めた様々な議論を行っています。そこで、平成19年度においては、初年度であることから、これら議論の動向を踏まえ、「緑の保全・創造」及び「地球温暖化対策」を当面のテーマとして、財源確保策、税負担軽減策等の検討を行います。

なお、関係局有識者会議として、環境創造審議会（既設）の下部組織に、「緑化推進部会」及び「地球温暖化対策検討部会」が設置（6/5）されています。